

狛江市第3次農業振興計画

実施計画（案）

（令和5年度～令和9年度）

令和5年 月

狛江市

目 次

第1章 狛江市第3次農業振興計画実施計画について	1
第2章 狛江市第3次農業振興計画における将来像及び基本方針	2
第3章 狛江市第3次農業振興計画施策区分別実施計画 （平成30年度～令和4年度）の進捗評価について	4
基本方針1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する	5
基本方針2 《こまえ農業》を担う農業者の育成	16
基本方針3 《こまえ農業》を支える市民との交流	22
基本方針4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全	27
第4章 狛江市第3次農業振興計画施策区分別実施計画 （令和5年度～令和9年度）	35
基本方針1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する	36
基本方針2 《こまえ農業》を担う農業者の育成	42
基本方針3 《こまえ農業》を支える市民との交流	46
基本方針4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全	48

第1章 狛江市第3次農業振興計画実施計画について

1. 計画の目的

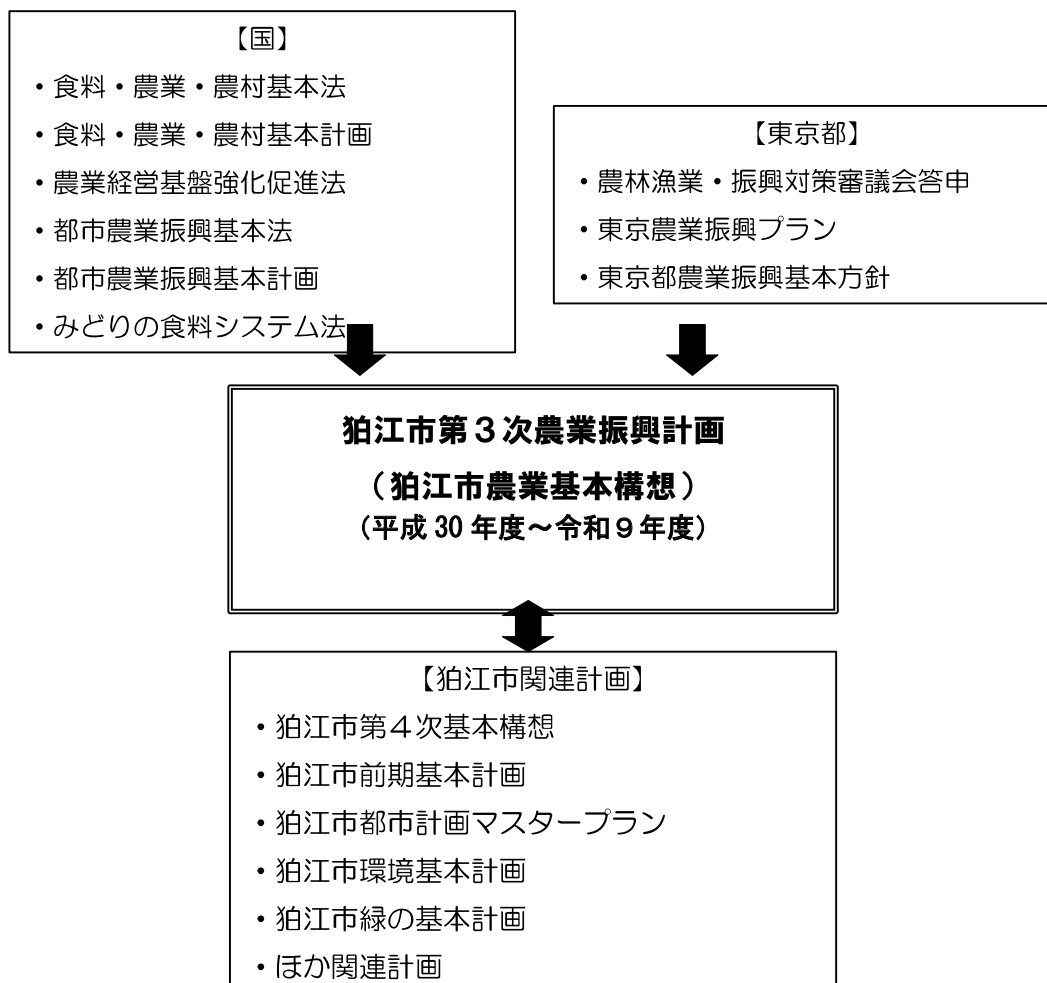
本実施計画は、平成30年3月に策定された「狛江市第3次農業振興計画（平成30年度～令和9年度）」における将来像実現のため、4つの基本方針に基づいた農業振興施策を計画的、重点的に推進することを目的として定めています。

2. 計画の期間

本実施計画の期間は、「狛江市第3次農業振興計画（平成30年度～令和9年度）」の後期の5年間である、令和5年度～令和9年度の5年間とします。

平成30年度	〔第3次農業振興計画（将来像と施策）〕	令和9年度
実施計画（前期事業）		実施計画（後期事業）
長期事業		

3. 狛江市農業振興計画の位置づけ



第2章 狛江市第3次農業振興計画における将来像及び基本指針

1. 狛江市農業の将来像

市民の食生活と暮らしに潤いを与え、狛江市の空間に快適性をもたらす貴重な空間としての「農地」を継続的に保全するためには、今後ますます市民との協働が必要になります。それらを踏まえて狛江市の将来像を前回に引き続き、従来からの将来像を継承します。

市民と共に育てる《こまえ農業》

～都市農業の多面的な機能を生かし、市民ニーズに応える農業生産を目指して～

2. 将来像を実現するための基本方針

将来像を実現するために、以下の4つの基本方針に基づき、施策の展開を図ります。

基本方針1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する

基本方針2 《こまえ農業》を担う農業者の育成

基本方針3 《こまえ農業》を支える市民との交流

基本方針4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全

(1) 基本方針1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する

狛江市の農業は、産業としての位置づけとともに、狛江市での暮らしに「潤いと安らぎ」を与えています。しかし、狛江市の農地は徐々に減少傾向を示し、その減少を緩やかにするためには、都市農業として農業経営の安定化が求められています。また、狛江市の農業の接点である「庭先販売」は、市民に狛江産農産物を供給する場となっています。直売所や量販店での購入の希望も多いことから、様々な場面で狛江産農産物を供給する方法が求められます。そのために、安心・安全な農産物の生産や、多様な供給の場を整備するとともに、市民のニーズを常に反映し、付加価値の高い農産物や限られた農地を集約的に活用することを進めます。

(2) 基本方針2 《こまえ農業》を担う農業者の育成

狛江市の農業を安定的に継続するためには、その担い手が必要です。農業後継者を支援するとともに、新たな就農者を確保し、農業の担い手を育成することが必要です。また、市民による援農ボランティア等も農業者を補完する担い手として位置づけます。

(3) 基本方針3 《こまえ農業》を支える市民との交流

多くの消費者を抱えている狛江市の農業は、市民のニーズに応える農業であることが必要であり、そのためには市民が狛江市の農業を支える仕組みを確立し推進します。

(4) 基本方針4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全

狛江市の農業を振興させるためには、その基盤となる「農地」が重要です。今後、農地を減少させることなく農地を維持するシステムを市民と共に探り、農のあるまちづくりを推進します。

3. 施策の体系

将来像を実現するための施策の内容は、4つの基本方針をもとに、以下に示す体系で構成し、施策の展開を図ります。

将来像：市民と共に育てる《こまえ農業》

～都市農業の多面的な機能を生かし、市民ニーズに応える農業生産を目指して～

基本方針1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する

- (1) 市民のニーズに応える都市型農業の推進
- (2) 高付加価値型農業の推進
- (3) 地産地消を推進し市民に供給する多様な販路を整備する
- (4) 安心・安全の「狛江ブランド」の確立

基本方針2 《こまえ農業》を担う農業者の育成

- (1) 《こまえ農業》の意欲ある担い手の育成
- (2) 農業後継者の支援と育成
- (3) 市民による援農システムの検討
- (4) 自給的農家・小規模農家の支援

基本方針3 《こまえ農業》を支える市民との交流

- (1) 農業者と市民の交流の場の創出
- (2) 農業者と消費者による《こまえ農業》の推進

基本方針4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全

- (1) 生産緑地の保全・継承
- (2) 農地の保全と活用を図るシステムの構築
- (3) 「農のあるまちづくり」の推進

第3章 狛江市第3次農業振興計画施策区分別実施計画の進捗評価について (平成30年度～令和4年度)

平成30年度～令和4年度の前期5年間の各取組の内容や実績を評価し、令和5年度～令和9年度の後期5年間の実施計画に反映します。

■ 評価基準

平成30年度～令和4年度の前期5年間の各取組の内容や実績をもとに、以下の4段階で評価を行いました。

A	進捗している
B	現状維持
C	あまり進捗していない
D	進捗していない

基本方針 1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する

(1) 市民のニーズに応える都市型農業の推進

〔取組内容〕

取組 1 集約的な農業を図る生産環境の整備						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【J Aや東京都中央農業改良普及センターによる助言・指導】 集約的な農業の生産環境の整備を図るためのJ Aや東京都等の助言・指導を受けるための支援をする。また、東京都の補助事業等を受けて経営の安定化を図る。	実施	→				東京都 J A 市
前期の取組内容・実績						評価
東京都中央農業改良普及センターの職員と連携し、出荷、生産量を安定させるため、技術的な指導を受けるよう支援を行った。また、夏野菜立毛品評会や市民まつり内の品評会の審査員として地場野菜等の評価を依頼することで、品質向上のための取組も継続している。						B 現状維持
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【生産・販売等の施設整備の支援】 東京都の補助事業等を紹介し活用の支援を図る（ハウス整備等）。	実施	→				東京都 J A 市
前期の取組内容・実績						評価
J Aマイルズと連携し、各種補助事業等の情報提供を随時行うとともに、東京都の補助事業（都市農地保全支援プロジェクト事業）を活用して、直売所を平成30年に5件設置、令和4年度に新設された東京都の補助事業（ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業）を活用して、ヒートポンプを2件4台を設置した。						A 進捗している
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【多品目生産の充実】 野菜、花き、果樹等多品目生産を共同で取り組み販売体制を強化する。	検討	→	実施	→		J A 市
前期の取組内容・実績						評価
多品目生産については、各農業者がそれぞれ取組を行っているものの、市やJ Aマイルズとして共同で取組を行うまでには至っていない。						D 進捗していない

取組 2 高収益性農業の確立

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【先進技術を取り入れた高収益性農業の確立】 水耕栽培等収益性の高い先進技術を取り入れる等、高収益に繋がる農業を推進する。	検討	実施	→			東京都 東京都農業 会議 市
前期の取組内容・実績						評価
東京都の補助事業（パワーアップ事業）で設置したハウス内にある水耕栽培を活用し、東京都中央農業改良普及センターの職員の助言・指導を受けながら収入増へと繋がられるよう、東京都をはじめとする関係機関と連携を取りながら推進した。						B 現状維持

(2) 高付加価値型農業の推進

〔取組内容〕

取組 1 生産・加工・販売の取組み支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【加工食品の開発支援】 規格外品や余剰生産品の有効活用を図るために加工品の開発を支援する。	検討	実施	—————→			J A 市
前期の取組内容・実績						評価
狛江市内で生産される狛江産農産物をはじめ、市内で産まれている「うまい素材」を「うまい商品」に開発し、販売を行う取組（狛江うまいもの会）の立ち上げに向けて、企業者と市内農業者との調整を行った。引き続き、生産者と開発・販売者との調整を行い、新たな生産・加工・販売ルートの確立を支援する。						A 進捗している
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【生産・加工・販売の一貫体制の支援】 生産・加工・販売の一元化を支援し付加価値を高める取組みを支援する。	検討	—————→		実施	—————→	J A 市
前期の取組内容・実績						評価
株式会社なかむら商会在新設した「FORT MARKET LOGE」は、商品の製造、販売に加え、加工・保管・EC販売にも特化した施設のため、狛江産農産物を活用した商品の開発・販売を行うための体制づくりの支援を行った。引き続き、生産者と開発・販売者との調整を行い、新たな特産品等の開発を支援していく。						A 進捗している

取組 2 高付加価値をもたらす農産物の検討

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【高付加価値化をもたらす農産物の導入支援】 市民の健康や食生活等のニーズに合った新しい農産物の導入を支援する。	検討	→	実施	→		東京都 JA 市
前期の取組内容・実績						評価
市民の健康や食生活等のニーズに合った新しい農産物の導入についての具体的な支援策はないものの、狛江独自の生産工程管理手法により、各生産工程において項目ごとに管理をしながら生産される安心・安全で新鮮な狛江ブランド農産物を付加価値のある農産物として、P Rするとともに、生産している狛江 GAP 研究会を支援した。市民ニーズに合った新たな農産物導入については、生産者である市内農業者との情報共有を含め、今後の課題となる。						D 進捗していない
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【贈答用等に利用できる農産物の高付加価値化】 品質の高い農産物、野菜、花き、果樹等を贈答用に利用できるような取組みを支援する。	検討	実施	→			東京都 市
前期の取組内容・実績						評価
狛江市農産物地域ブランド化推進事業補助金において狛江ブランド農産物の生産や供給を支援するとともに、狛江ブランド農産物をこまめ応援寄付金の返礼品や高齢者運転免許証自主返納推進事業等、様々な場面で活用した。さらに、令和4年度には連携協定を結んでいる株式会社読売巨人軍及びFC東京に狛江ブランド農産物を贈答した。						B 現状維持

取組 3 農商連携による商品開発

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【農商連携による商品開発の支援】 付加価値を高める農商連携による商品の開発を支援する。	検討				実施	J A 商工会市
前期の取組内容・実績						評価
狛江市の創業支援事業を経て創業した事業者に対し、市内農業者を紹介し、市内の農産物を使用した商品の販売を支援した。また、令和4年度には狛江市、株式会社小田急 S C ディベロップメント及び株式会社なかむら商会在3者で創業を目指す人を支援する「FORT MARKET LOGE」内において狛江の農産物を利用した商品を EC 販売し、市内外に狛江の魅力を発信する取組の支援を行った。						A 進捗している
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【農商連携の場づくり支援】 農産物の販路拡大や商品開発のための組織づくりを支援する。	検討	実施				J A 商工会市
前期の取組内容・実績						評価
狛江市の創業支援事業を経て創業した事業者に対し、市内農業者を紹介し、市内の農産物を使用した商品の販売を支援した。また、令和4年度には狛江市、株式会社小田急 S C ディベロップメント及び株式会社なかむら商会在3者で創業を目指す人を支援する「FORT MARKET LOGE」内において狛江の農産物を利用した商品を EC 販売し、市内外に狛江の魅力を発信する取組の支援を行った。						A 進捗している

(3) 地産地消を推進し市民に供給する多様な販路を整備する

〔取組内容〕

取組1 保育園、学校給食への地場産野菜の供給						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【地場産活用のPR】 保育園、学校給食に供給している農業者のPRを図ることにより、安心できる野菜をPRする。	実施	—————→				市
前期の取組内容・実績						評価
狛江市産農産物を活用した丼料理である「こま丼」を、リレー形式で市内小中学校全校の給食で提供するとともに、狛江市産の枝豆を使用した「えだまめアイス」を市内小中学校全校の給食で提供し、地場野菜の紹介を行った。 また、「給食だより地場野菜特別号」を作成し、市内の全小学校で配布し、学校給食における地産地消の取組や生産者を紹介しつつ、家庭での地産地消を促すために、直売所のマップ等を掲載した。 保育園では、保護者向けの展示で給食で使用した野菜の紹介をし、狛江産農産物のPRを行った。						B 現状維持
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【供給率の拡大】 関係部署と連携し供給率の拡大に向けた取組を推進する。	実施	—————→				教育委員会 市
前期の取組内容・実績						評価
学校・施設毎に担当農業者を決め、市と農業者の間で覚書を締結し、当該覚書に基づき栄養士と農業者双方が連絡を密に取り合いながら、狛江産農産物の学校給食への積極的な活用に努めている。学校給食で使用する野菜に占める地場野菜の割合（H30～R3の4年間平均・重量ベース）は、小学校が約14.5%、中学校（給食センター）が約11.2%となっている。 保育園においても狛江産農産物を給食に活用し、保育園児に狛江で採れた野菜を食べてもらうとともに、食育の観点からも農業とそこに携わる方々を身近に感じてもらうことを目的として取組を進めている。						B 現状維持

取組 2 庭先販売の拡充 (重点)

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【庭先販売施設の整備】 市民との直接的なふれあいの場であり購入の場でもある庭先販売施設の充実を支援する。	実施	—————→				東京都 市
前期の取組内容・実績						評価
東京都の補助事業（都市農地保全支援プロジェクト事業）を活用し、庭先販売施設を平成 30 年度に 5 件設置し、生産者と市民の交流の場として活用されている。						A 進捗している
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【庭先販売と農地の環境整備】 庭先を中心とした農地環境のあり方を検討し庭先販売のイメージを高める。	実施	—————→				東京都 J A 市
前期の取組内容・実績						評価
東京都の補助金（都市農地保全支援プロジェクト事業）を活用し、庭先販売施設を平成 30 年度に 5 件新しく設置し、農地と庭先販売施設の環境を整備するとともに、生産者と市民の交流の場として庭先販売のイメージ向上につなげた。						A 進捗している

取組 3 小売業との連携 (重点)

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【量販店や小売店での地場産コーナーの設置推進】 市内の商店や量販店での地場産コーナーの設置を推奨し身近に購入できる体制を推進する。	検討	実施	—————→			J A 市
前期の取組内容・実績						評価
市内の商店やスーパー等の量販店での地場産コーナーの設置を推奨し身近に購入できる体制を維持したものの、新たな販路拡大はできていないことから、引き続き、市内商店や量販店において、地場産コーナーを新たに設置できるよう、取組を進めていく。						B 現状維持
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【共同直売所の拡充検討】 J A マインズショップの充実を支援する。	検討	—————→		実施	—————→	J A 市
前期の取組内容・実績						評価
JA マインズショップでは、売り出し、ご当地フェアや季節毎のイベント等を通して、商品の見せ方やレイアウトを工夫することで、他地区と比較しても売り上げが増加する結果となった。						A 進捗している

取組4 異業種交流の推進

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【商工会等との連携による異業種交流の推進】 異業種交流の場を検討し推進を図る。	検討	実施	—————→			J A 商工会 市
前期の取組内容・実績						評価
狛江産農産物を活用した商品の開発・販売を行うための体制づくりに向けて、企業者と市内農業者の情報交換会を定期的に設け、交流の場としての調整を行った。引き続き、生産者と開発・販売者との調整を行い、定期的な情報共有の場の提供を支援することで、これまでとは異なる視点で地場野菜等の販路拡大や市民ニーズ等を把握を行っていく。						A 進捗している

(4) 安心・安全の「狛江ブランド」の確立

〔取組内容〕

取組 1 生産工程管理手法（GAP）の取組への支援（重点）						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【狛江GAP研究会への支援】 狛江GAP研究会の活動を支援し、導入意向のある農業者の拡大を図る。	実施	—————→				東京都 JA 市
前期の取組内容・実績						評価
狛江GAP研究会の会員を中心とした、農業生産工程管理に取り組む農業者に対して狛江市農産物地域ブランド化推進事業補助金として5万円を上限に生産・供給に係る経費を補助するとともに、JAマイズとしても狛江GAP研究会へ補助金を供出し支援している。 また、JAマイズと連携し、狛江GAP研究会の周知を行い、随時会員募集に努め、2人の新規会員を加入することができた。						A 進捗している
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【狛江GAP研究会の情報発信を支援】 狛江GAP研究会が生産した農産物のPRを図る。	実施	—————→				市
前期の取組内容・実績						評価
狛江ブランド農産物を多くの市内外の方に知っていただくために、各種イベントでの直売やこまごま応援寄付金の返礼品、高齢者運転免許証自主返納推進事業の特典等に活用した。令和4年度には、未来戦略室とともに狛江ブランド農産物の市民の認知度向上と購買意欲の喚起（購買行動）を促すことを目的とし、「狛江ブランド農産物認知度拡大キャンペーン」を実施。新たに狛江駅前での直売、イメージポスター・動画等の制作、SNSでの発信、枝豆収穫体験等の企画を実施し、20～40代の会社員を中心とした認知度の拡大を図った。キャンペーン前後で調査したアンケートにおいて、20～40代の「認知している」の回答数は、161人から200人に増加した。						A 進捗している

取組 2 狛江版環境保全型農業の推進

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【安心・安全な農産物の基準の設定】 狛江産の農産物の安全性や信用度を高めるために基準を検討し広く市民にPRする。	実施	→				東京都 JA 市
前期の取組内容・実績						評価
平成 26 年から GAP 手法によって生産された狛江ブランド農産物の出荷が始まり、現在 5 項目全 19 個の統一したチェック項目を設け、定期的に監査を実施することで、狛江ブランド農産物の基準を示すとともに、イベント時や市ホームページ等に公開することで、市民に向けてPRを行っている。 また、JA マイズ狛江支店のマイズショップでの販売は基より、土づくりの技術や化学合成農薬と化学肥料削減の技術を導入し、都の慣行使用基準から化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物であるエコ農産物としての販売や狛江GAP研究会としての販売についてもJA マイズにて積極的に取り組んでいる。						A 進捗している
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【環境保全型農業の推進のための相談窓口の設置】 有機農業・減農薬農業等環境に配慮した農業を実施するための相談窓口を設置する。	検討	→	実施	→		東京都 JA 農業委員会 市
前期の取組内容・実績						評価
専用相談窓口は設置していないものの、環境配慮型農業についての相談は随時市やJA マイズにて受け付けるとともに、年 2 回農業委員が担当地区の農業経営者を訪問し、有機肥料及び減農薬資材の紹介・購入案内を行うことで、随時相談できる体制づくりに努めている。						C あまり進捗していない
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【環境保全型農業を推進するための技術や方法の検討】 フェロモントラップ及び誘引剤や有機肥料等の購入補助、生ごみ堆肥化の検討等を推進し安心安全な技術・方法を検討する。	実施	→				JA 農業委員会 市
前期の取組内容・実績						評価
毎年 11 月及び 2 月に農業委員が担当地区の農業経営者を訪問し、有機肥料及び減農薬資材の紹介・購入案内を行うとともに、購入者に対して購入費の一部助成金（狛江市減農薬普及助成・狛江市有機肥料購入費助成）を行っている。 有機肥料については、農業委員会にて肥料生産者等を視察を経て優良肥料等を発掘し、令和 4 年度からは新たに鶏ふん堆肥を加え、令和 5 年度からは新たな牛ふん堆肥を品目に加えるための調整をする等、市内農業者が環境保全型農業を推進するための支援を行った。						A 進捗している
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【東京都エコ農産物認証制度の普及】 東京都が実施している「東京都エコ農産物認証制度」の普及を図るために、農業者に周知するとともに、市民への情報提供を実施する。	実施	→				東京都 JA 市
前期の取組内容・実績						評価
東京都エコ農産物認証制度の普及を図るため、市内農業者へ東京都からの情報提供を行うとともに、市民への情報提供として、市ホームページ等で周知を図っている。						B 現状維持

取組3 狛江ブランドの確立と情報発信（重点）

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【狛江産農産物の安心安全のPR推進による「狛江ブランド」の確立】 狛江独自のGAP手法により生産された農産物を中心として、市内産農産物への狛江市認定制度の創設を検討し、「狛江ブランド」として、広く情報発信を行う。	実施					東京都 JA市
前期の取組内容・実績						評価
狛江ブランド農産物を多くの市内外の方に知っていただくために、各種イベントでの直売やこまめ応援寄付金の返礼品、高齢者運転免許証自主返納推進事業の特典等に活用した。令和4年度には、未来戦略室とともに狛江ブランド農産物の市民の認知度向上と購買意欲の喚起（購買行動）を促すことを目的とし、「狛江ブランド農産物認知度拡大キャンペーン」を実施。新たに狛江駅前での直売、イメージポスター・動画等の制作、SNSでの発信、枝豆収穫体験等の企画を実施し、20～40代の会社員を中心とした認知度の拡大を図った。キャンペーン前後で調査したアンケートにおいて、20～40代の「認知している」の回答数は、161人から200人に増加した。						A 進捗している

基本方針 2 《こまえ農業》を担う農業者の育成

(1) 《こまえ農業》の意欲ある担い手の育成

〔取組内容〕

取組 1 意欲ある農業経営の支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【都市型農業経営力の強化】 付加価値の高い農産物や新しい品種の導入等魅力ある経営体の改善を育成する。 また、都市農業に関する制度や支援策について研修を実施する。	検討	→	→	実施	→	東京都 J A 市
前期の取組内容・実績						評価
生産者と農業振興事務所 中央農業改良普及センターの職員との橋渡しを行い、定期的に座学や圃場等において技術的指導を行うとともに、各種情報提供を行った。また、令和 4 年度には狛江 GAP 研究会において東京都農林総合研究センターへ視察研修を行い、新たな品種の紹介や種分け、各農産物の生産方法を学ぶ機会を設けた。						B 現状維持
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【各生産者組織の育成・支援】 生産者が新たな生産技術等を習得するための支援をする。	実施	→	→	→	→	東京都 J A 市
前期の取組内容・実績						評価
JA マインズでは、定期的な支部回覧や個別対応で各種事業の研修や講習会の情報提供を行った。また、JA マインズ青壮年部が行う後継者育成事業の先進地視察研修に係る費用に対して補助を行い、活動を支援した。 【後継者育成事業の先進地視察研修受講者】 H30 年度（15 人）、H31 年度（16 人）※ R 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症対策のため実施していない。						B 現状維持

取組 2 認定農業者制度の普及と推進（重点）

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【認定農業者制度の普及と活用】 幅広い農業者に呼び掛けて認定農業者制度のPRを行い、狛江市の基本構想に基づいて認定農業者の申請を支援する。	実施	—————→				東京都 東京都農業会議市
前期の取組内容・実績						評価
JA マインズと連携し、定期的に支部回覧等を活用して認定農業者の制度の周知を行うとともに、認定農業者への活動の支援を行った。						B 現状維持
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【農業経営改善計画作成の支援】 認定農業者を目指す農業者に対して、農業経営改善計画作成を支援するほか、計画に対するフォローアップを実施する。	実施	—————→				東京都 東京都農業会議市
前期の取組内容・実績						評価
認定農業者の認定の際に、個別相談会等を設け、経営改善計画作成の支援を行った。令和4年度には、次の再認定へ向けての3年目フォローアップを圃場で行い、技術面、経営面でアドバイスを行った。						A 進捗している

取組3 認定農業者への支援（重点）

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【農業経営改善計画の支援】 東京都農業会議等と協力を行い経営実務（簿記）やパソコン活用等の研修を実施する。	検討	実施	—————→			東京都農業会議 農業委員会 市
前期の取組内容・実績						評価
毎年青色確定申告に備え、東京都農業会議の職員を講師に招き、簿記記帳講習会を実施した。 【簿記講習会受講者 回数】 H30（4人 6回）、H31（4人 6回）、R2（4人 4回）、R3（4人 5回）、R4（3人 4回）						B 現状維持
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【農業経営改善計画達成への支援】 認定農業者が行う経営改善の取り組みに対する支援事業を行うことにより、認定農業者の持続的かつ安定的な農業経営の確立を図る。	実施	—————→				市
前期の取組内容・実績						評価
狛江市認定農業者支援事業補助金及び狛江市農業経営改善計画推進事業補助金を活用し、農作業の効率や農産物等の品質改善を図りながら、経営に対するサポートとして役立てている。また認定農業者の再認定の際には、個別相談会等を設け、申請の支援を行った。令和4年度には、次の再認定へ向けての3年目のフォローアップを圃場で行い、技術面、経営面でアドバイスを行った。また、安定的な農業経営の確立に向けて、東京都農業会議の職員を講師に招き、定期的に簿記記帳講習会を実施した。						B 現状維持

取組4 家族農業経営体の改善

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【家族経営協定締結の推進】 農業従事者の給料化や就業条件等を取決める、家族経営協定制度を推進する。	実施	—————→				農業委員会 市
前期の取組内容・実績						評価
市内農業者のうち、家族農業経営に携わる各世帯員が意欲とやりがいを持って経営に参画できるよう、農業従事者の給与や就業時間、役割分担等を定め、品目別の販売量を相互に把握し、魅力的な農業経営を目指せるよう、農業委員立会いの下で平成31年度3件、令和2年度1件の協定の締結を行った。						B 現状維持

(2) 農業後継者の支援と育成

〔取組内容〕

取組1 農業後継者の育成						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【交流や仲間づくりの支援】 農業後継者やUターン農業者等を含めた後継者及び予定者の仲間づくりをJA青壮年部と連携し支援する。	実施	—————→				JA市
前期の取組内容・実績						評価
JA青壮年部が実施する事業に補助金を交付するとともに、事業運営を支援することで、農業者同士の交流の場となるよう努めた。また、農業後継者や新規就農者の技術習得を目的として、基礎的・実践的な農業技術や経営管理等を習得するセミナーの受講者を募り、技術の向上と仲間づくりの一助を担っている。						B 現状維持
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【研修等を通じた技術支援】 若手後継者やUターン農業者、定年帰農、新規就農等への技術研修や視察等を支援する。	実施	—————→				東京都JA市
前期の取組内容・実績						評価
農業後継者や新規就農者の技術習得を目的として、基礎的・実践的な農業技術や経営管理等を習得するセミナーの受講者を募り、技術の向上と仲間づくりの一助を担っている。						B 現状維持

取組2 女性農業者への支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【女性農業者の仲間づくり】 東京都農業会議が実施するセミナー等を情報提供することで、市内外を問わない仲間づくりを支援する。	実施	—————→				東京都農業会議市
前期の取組内容・実績						評価
東京都農業会議が実施するセミナー等の情報提供を行うとともに、JAマイズ女性部の各種活動を通じて、仲間づくりの一助を担っている。						B 現状維持

(3) 市民による援農システムの検討

〔取組内容〕

取組 1 援農ボランティアの育成 (重点)						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【援農ボランティア制度の検討】 援農を希望する市民を対象に、ボランティア登録制度等を検討する。	検討	実施	→			東京都 JA 市
前期の取組内容・実績						評価
平成 31 年度に市内農業者の担い手不足の解消を図ることを目的とする狛江市援農ボランティア制度を創設し、現在 16 人の市民が登録し、2 件の農地で実施している。						A 進捗している
取組項目	計画年度					
	H30	H31	R2	R3	R4	
【援農ボランティアの育成】 農業生産に係る軽作業や農業者との交流を含めた援農ボランティアの育成を支援する。	検討	→	実施	→		市
前期の取組内容・実績						評価
平成 31 年度に援農ボランティア制度を創設し、広く広報し受け入れ農業者及び援農ボランティアの登録市民を随時募集している。令和 5 年 4 月 1 日現在の受け入れ農業者数は 2 件、援農ボランティア登録市民は 16 人となり、それぞれの希望日時等を考慮して活動を行っている。援農ボランティア登録市民への育成については受け入れ農業者が行っているのが現状であるため、今後は援農ボランティア登録市民向けの講習会等の情報提供も含めて行っていく。						C あまり進捗していない

取組 2 市民を対象とした農業研修制度の検討						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【市民を対象とした農業研修制度の検討】 援農ボランティアを一定程度経験した市民を対象に農業生産の補助となるような技術研修のシステムを検討する。	検討	→		実施	→	市
前期の取組内容・実績						評価
援農ボランティアを一定程度経験した市民を対象とした技術研修等については、他自治体の事例等を含め調査したものの、導入までには至っていない。						C あまり進捗していない

(4) 自給的農家・小規模農家の支援

〔取組内容〕

取組 1 自給的・小規模農家の生産物の販売支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【自給的・小規模農家の生産物の販売支援】 自給的・小規模農家の生産意欲を高め生産された農産物の販売支援を検討する。 また、それらを支援する市民と共に販売方法を検討する。	検討	→	実施	→		J A 市
前期の取組内容・実績						評価
自給的・小規模農家を含む市内の農業者に対して、有機肥料等の補助をし、販売支援を行った。また、令和3年度には新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている農業者を対象として農業経営の継続を支援するため、狛江市農業経営継続支援金の創設及び交付を行った。さらに、令和4年度には、物価高騰等により影響を受けている農業者の負担を軽減するとともに、その事業の継続を支援するため、狛江市物価高騰対策営農支援金を創設し、JA マインズに間接補助を行うことで、農業者への支援を行った。 ただし、自給的・小規模農家のみを対象とした支援策や市民協働による検討には至っていないため、今後の支援体制及び支援策を引き続き検討する必要がある。						C あまり進捗していない

取組 2 市民による自給的・小規模農家への支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【市民による自給的・小規模農家への支援】 自給的・小規模農家の状況に合わせた支援を検討する。	検討	→	→	実施	→	市
前期の取組内容・実績						評価
一定の農業者に対して、狛江市有機肥料購入助成金、狛江市農業経営継続支援金、狛江市物価高騰対策営農支援金等の各種補助金を通して支援は行ってきたが、市民による自給的・小規模農家の状況を把握し、その状況に合った支援を講じることができていない。						D 進捗していない

基本方針 3 《こまえ農業》を支える市民との交流

(1) 農業者と市民の交流の場の創出

〔取組内容〕

取組 1 農業情報の提供 (重点)						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【狛江市の農業の多様な情報発信】 市ホームページや広報等、多様な情報ツールの活用を通じて、JA や農業者等関連する個人や団体等の協力を得て旬の農産物や農業者の取組、市民との交流等の情報発信を充実する。	実施					各種団体 市
前期の取組内容・実績						評価
枝豆まつり、JA マインズ青壮年部と狛江市が共催で行っている農業食育ラリー、市内の農業者が運営している体験農園等の各種イベントや取組を広報こまえ及び市ホームページ等で随時情報発信した。令和 4 年度には、狛江ブランド農産物認知度拡大キャンペーンを実施し、これまでの情報発信ツールに加え、駅構内でのイベント案内や関係団体の SNS・Web サイトでの発信、レシピ動画の YouTube チャンネルでの公開等も行い、様々なツールを活用しながら情報発信を行った。						A 進捗している
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【農業委員会だよりの周知支援】 農業委員会だよりを多様な情報ツールを活用し、市民に周知を図る支援をする。	実施					農業委員会 市
前期の取組内容・実績						評価
毎年 6 月に狛江市農業委員会だよりを発行し、顕彰・表彰受賞者の紹介、制度改正等の周知、視察研修報告、農業委員会活動の紹介、農産物直売・食育講習会等の農業関連イベントの報告等を掲載し市内外へ発信している。紙媒体では 1000 部発行し、市内全農業者、JA マインズ、各市区町農業委員会、公共施設等に配布・配架し、データについては市ホームページへも掲載することで、広く周知を図るための支援を行った。						B 現状維持

取組2 農業者と市民の交流機会の拡大

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【農業に関するイベント等への市民参加の促進】 市民まつり、農業食育ラリー等農業に関するイベントに市民の参加を促進し交流の機会を拡大する。	実施	—————→				J A 市
前期の取組内容・実績						評価
市民まつりや枝豆まつり等をはじめとした農業に関するイベントについては広報こまえや市ホームページ等で周知するほか、農業食育ラリーについて広報こまえや市ホームページに加え、狛江市食育推進庁内連絡会で作成している「しよくいくガイド」にも掲載し周知を行うことで、農業に関するイベントでの市民参加の促進を行った。						B 現状維持
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【狛江産農産物を活用した調理教室等の開催】 J A 女性部や地元の農家の主婦による旬の「狛江産農産物」を活用した調理教室等を開催し市民との交流を支援する。	検討	実施	—————→			J A 市
前期の取組内容・実績						評価
食育講習会「狛江の畑を食べよう」と題し、農業委員や野菜ソムリエの講和及び料理教室を実施し、令和4年度の実績として176人の市民の方が参加した。 また、令和4年度に実施した狛江ブランド農産物認知度拡大キャンペーンでは、狛江ブランド農産物を活用したレシピ動画を作成し、広く周知することで、地場野菜の活用拡大に向けて取組を行った。						B 現状維持
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【多様な市民との交流拡大】 高齢者、障がい者、子ども等と交流を拡大し、多様な教育等に貢献する。	検討	————→	実施	—————→		市
前期の取組内容・実績						評価
平成31年度より援農ボランティア制度を創設するとともに、市内に2箇所ある体験農園において老若男女幅広い市民同士の交流の場として、また農業者とのふれあいの場としての機会の創出に努めた。 また、老人クラブにおいて、市の補助金を活用した健康的活動として、市内農業者の農地におけるジャガイモ掘りを行うことで、交流が行われており多様な市民との交流拡大が図られた。 加えて、農業に関するイベント情報として、こまえスマイルぴーれへの情報提供を行うとともに、ぴーれメンバーやその親子がイベントに参加することで多様な市民との交流を促すことができた。参加後には、参加・体験したことについて、スマイルぴーれのサイトの記事にすることで、狛江市における農業について市民目線での更なる情報発信及び交流の促進を促す一助となった。						B 現状維持

取組 3 市民のニーズを把握する

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【交流の場を生かしたニーズの把握】 農業に関するイベント等を通じて市民のニーズを把握する。	実施	—————→				各種団体 市
前期の取組内容・実績						評価
令和 2 年度に開催した農産物展示会において狛江市の農業に関するアンケートを実施し、令和 4 年度には狛江ブランド農産物認知度拡大キャンペーンの中で、アンケートを実施し、市民ニーズを把握し、今後の取組の検討を進めることができた。						B 現状維持
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【市民ニーズに応える農業経営への助言・指導の支援】 市民ニーズを農業経営に反映するため J A や東京都の助言・指導の場を設ける。	実施	—————→				東京都 J A 市
前期の取組内容・実績						評価
定期的に東京都中央農業改良普及センターの職員及び J A マインズの職員と連携し、技術的な指導を受ける機会を設け、出荷・生産量を安定させることや市民ニーズに応えられるよう検討を進めている。 また、令和 4 年度実施の狛江ブランド農産物の認知度拡大キャンペーンで行ったアンケートの結果を狛江 GAP 研究会にフィードバックすることで、今後の取組の検討を進めることができた。						A 進捗している

(2) 農業者と消費者による《こまえ農業》の推進

〔取組内容〕

取組 1 多様な農業体験の場の確保 (重点)						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【体験型農園の推進】 都市農業経営の一環として市民による農業とのふれあいの場を検討する。	実施	→				J A 市
前期の取組内容・実績						評価
市内に2箇所の体験農園(あおぞら農園蓑和田・ふれあい農園多摩川の里)があり、運営している農業者に対して、運営の補助を行っている。ふれあい農園多摩川の里は27区画で運営し、あおぞら農園蓑和田は令和4年度から51区画から60区画に区画を増やし、農業におけるふれあいの場を拡大した。						A 進捗している
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【市民農園の継続】 学童農園や福祉農園、市民農園の整備を推進する。	実施	→				市
前期の取組内容・実績						評価
市民が自然と触れ合い農業に対する理解を深めることを目的とした市民農園については、既存の市民農園のほか、新たにいわどみなみ農園・こまい農園の2園を開設するとともに、令和5年度開設のいのがた農園の整備を進めたものの、学童農園や福祉農園についての整備を進めることができなかった。						A 進捗している
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【農園開設希望者の把握と開設支援】 体験型農園や市民農園の研修等を開催し開設希望者の支援を行う。	検討	→	実施	→		東京都農業会議 J A 市
前期の取組内容・実績						評価
まちづくり推進課と連携し、市民農園開設希望者の把握を行い、市民農園開設へ向けて検討し、調整した。						B 現状維持

取組 2 こまめ農業をサポートする体制づくり

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【農業者や市民の自主的な取組みへの支援】 地域で自主的に取り組む農業者や市民の活動に対して、市ホームページ等を通じて情報提供することで、周知の支援を実施する。	実施	—————→				市
前期の取組内容・実績						評価
市内農業者への活動に対する支援については、都、J A マインズをはじめとした関係機関と連携して行ってきたが、市民の自主的な取組に対する支援についてはできていない。今後は市民農園や体験農園をはじめとする取組の紹介を含め広く周知していく。						C あまり進捗していない
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【都市農業に関する学習会やシンポジウム等の開催】 市民が都市農業に関心を持つような学習会や講演会等を開催し啓発を図る。	検討	—————→		実施	—————→	J A 市
前期の取組内容・実績						評価
年に一度、市民農園の新規の利用者に対して市民農園講演会を開催し、農業技術や都市農業を学ぶ機会を設けている。また、市民農園利用者に対して、農業委員が各市民農園を回り、技術的なアドバイスや市の特性や土壌等を生かした農園づくり等の指導を行っているものの、対象者が限定されていることから、より広い市民に対して学習会や講演会を検討する必要がある。						B 現状維持

基本方針 4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全

(1) 生産緑地の保全・継承

〔取組内容〕

取組 1 生産緑地制度に関する情報の把握						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【生産緑地改正に伴う情報の把握と周知】 生産緑地制度及び相続税納税猶予制度との関連に関する情報を把握し学習会等を開催し周知を図る。	検討	→	実施	→	→	東京都農業会議 J A 農業委員会 市
前期の取組内容・実績						評価
両制度についての情報提供は J A マインズと連携し、随時行うとともに、平成 29 年 6 月に生産緑地法の一部が改正され、平成 30 年 4 月 1 日に特定生産緑地制度が開始したことを受けて、特定生産緑地制度に関する市民説明会を平成 30 年 9 月、11 月及び平成 31 年 2 月に開催し、周知を図った。また、平成 30 年 11 月から特定生産緑地の指定の受付申請を開始し、農業委員会も手続に関する説明や農地の見回り等に協力し、平成 4 年・5 年指定の生産緑地地区約 24.80ha のうち、約 99%にあたる 24.46ha が特定生産緑地に移行した。併せて農業委員会だよりにて、農地法等に基づく各種届出及び手続きについて案内した。						B 現状維持

取組 2 生産緑地の動向の把握と拡大

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【農地継続意向の把握】 生産緑地の指定期限等に際しての農業者の農地利用継続意向等を把握し対策を検討する。	実施					J A 市
前期の取組内容・実績						評価
令和 4 年 10 月 28 日に 30 年間の指定期限を迎える生産緑地地区について、特定生産緑地に指定による農地利用継続の意向があるかの確認を平成 30 年 12 月から開始した。特定生産緑地への指定を希望しない農業者には面談等を行い、農業者が抱える問題等を共有した上で、農業者と共に対策を検討した。その結果、平成 4 年指定の生産緑地地区のうち約 99%が令和 4 年 10 月に特定生産緑地に指定された。						B 現状維持
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【追加指定による農地の確保】 追加指定対象農地の拡大を検討し、農地の減少を極力抑える。	実施					東京都 東京都農業会議 J A 市
前期の取組内容・実績						評価
都市農地の賃借の円滑化に関する法律が平成 30 年から施行されたことに伴い、貸付けをしている農地についても、条件を満たせば生産緑地地区の追加指定の対象とする事が可能となったことを受け、情報提供を行った。 また、平成 31 年度に初めて生産緑地を市民農園に開設し、令和 5 年 4 月にも新たに生産緑地を市民農園に整備する等、農地の保全に努めた。						A 進捗している

取組 3 相続対策の支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【相続税対策に関する説明会の開催や相談窓口の強化】 JA、東京都農業会議等と連携し相続税対策に関する説明会の開催や相談窓口を強化する。	実施	—————→				東京都農業会議 JA 農業委員会 市
前期の取組内容・実績						評価
JAマインズと連携し、相続税対策に関する説明会を随時開催するとともに、市内農業者からの相談については、個別に対応している。必要に応じて、東京都農業会議の相談事業につなぎ、いつでも相談できる体制を構築している。						B 現状維持
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【相続猶予制度等税制に関する国や都への要望】 都市農地保全推進自治体協議会等を介して東京都や国への税制に関する要望を提出する。	実施	—————→				東京都 東京都農業会議 JA 農業委員会 市
前期の取組内容・実績						評価
税制に関する要望事項として、都市農地保全推進自治体協議会、東京都農業会議等を通して国や東京都へ要望を行った。						B 現状維持

(2) 農地の保全と活用を図るシステムの構築

〔取組内容〕

取組 1 多様な都市農地の活用の検討 (重点)						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【市民による農地利用の検討】 市民農園や体験型農園の他に新たな市民が関与する農地の活用（農業経営にも寄与する活用）に関して検討を行う。	検討	—————→				東京都 東京都農業会議 JA 市
前期の取組内容・実績						評価
市の取組として市民農園や体験型農園、JA マインズの取組として貸出農園を3箇所を運営し、新たな市民が関与する農地の活用として、平成31年度に援農ボランティア制度を創設したものの、農業経営にも寄与する農地の活用については検討するまでに至っていない。						C あまり進捗していない
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【農業公園等公共施設としての農地活用の検討】 東京都と連携し生産緑地の買取申出や宅地化農地の活用方法として農業公園等の検討を行う。	検討	—————→				東京都 東京都農業会議 JA 市
前期の取組内容・実績						評価
市内農業者からの生産緑地等に関する相談については、都やJA マインズと連携して随時受け付けているものの、農業公園等の検討には至っていない。						D 進捗していない

取組 2 多面的機能による農地の保全

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【都市環境としての農地の評価と保全】 都市農地の多面的機能に基づいて都市環境に影響を及ぼす評価基準を検討し、保全方法を検討する。	検討	—————→				市
前期の取組内容・実績						評価
各農地について、地域性を含める立地条件、災害時の協力体制、多様な教育への貢献等多面的機能による農地について把握しているものの、一律での評価基準を設定し、保全方法を検討するまでには至っていない。						D 進捗していない
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【防災協力農地制度の普及】 災害時等の緊急時における農地の活用（避難所や井戸、ハウス等の活用）について制度の普及を図る。	実施	—————→				J A 市
前期の取組内容・実績						評価
農地を災害時の避難スペースとして活用するため、防災協力農地の登録等の制度周知を行い、令和2年度に新たに1件の登録があり、現在6件の登録となった。						B 現状維持
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【市民との協働による農地への理解】 農地や農業に対する評価を高め残された貴重な空間として、また食の供給地として市民と共に農地の保全に係るための方策を検討する。	検討	→	実施	—————→		市
前期の取組内容・実績						評価
行政提案型市民協働事業等において、市民と協働で農地保全、都市農地の理解の促進等を目的として提案したものの、事業実施までには至っていない。市内の農地が貴重な食の供給地として農地の保全に係る方策を引き続き検討する。						D 進捗していない

(3) 「農のあるまちづくり」の推進

〔取組内容〕

取組 1 土地利用としての農地の位置づけ						
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【都市的土地利用と農地の共存の位置づけの明確化】 農地保全が住宅地としての価値を高めるような土地利用の検討を行う。	検討	—————→				市
前期の取組内容・実績						評価
平成 31 年から都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定についての検討を進め、市内の貴重な緑である生産緑地地区が比較的まとまって存在するエリアについて、周辺の住宅地と調和した「農住共存エリア」として位置づけを明確化する形で、令和 4 年 12 月に狛江市都市計画マスタープラン・立地適正化計画の公表をした。						A 進捗している
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【緑のネットワークとしての位置づけの明確化】 良好な都市環境を形成する緑のネットワークとしての農地の位置づけを明確化する。	検討	—————→				市
前期の取組内容・実績						評価
令和 2 年度に策定した狛江市緑の基本計画において、北部地区や南部地区の生産緑地地区が比較的まとまっている地域を「農の拠点」としての位置づけを行い、中長期的な視点から、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置を定めた。						A 進捗している
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【農地保全とまちづくりの連携強化】 農地保全がまちづくりの一翼を担うという位置づけを行い「農のあるまちづくり」を推進する。	検討	—————→				市
前期の取組内容・実績						評価
平成 31 年から都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定についての検討を進め、「農のあるまちづくり」の推進に向けて、市内の貴重な緑である生産緑地地区が比較的まとまって存在するエリアについて、周辺の住宅地と調和した「農住共存エリア」として位置づけを行うとともに、令和 2 年度に策定した狛江市緑の基本計画においても、5 つの基本方針のひとつに『「農」を生かした緑のまちを育てよう』を定め、農業者・市民・事業者・行政が連携し、市民の交流の場としての利用や、防災機能等、農地の多面的な機能の活用を図り、農地と農のある風景の保全につなげる。また、産業面等からも農を支援することで、緑地としての農地の減少の食い止めについて記し、「農のある街づくり」を推進している。						A 進捗している

取組 2 関連計画との調整

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【都市計画マスタープランや関連する計画との調整を図る】 都市農業振興基本計画等を踏まえて関連計画との調整を図り農地保全を明確化する。	実施	—————→				市
前期の取組内容・実績						評価
平成 29 年度に策定した狛江市食育推進計画（第 2 次）に基づき、食育講習会「狛江の畑を食べよう」を実施し、農業委員等から狛江市の農業について学ぶ機会の創出に向けて取組を進めた。また令和 2 年度に策定した狛江市緑の基本計画においても、5 つの基本方針のひとつに『「農」を生かした緑のまちを育てよう』を定め、農業者・市民・事業者・行政が連携し、市民の交流の場としての利用や、防災機能等、農地の多面的な機能の活用を図り、農地と農のある風景の保全につなげる。また、産業面等からも農を支援することで、緑地としての農地の減少の食い止めについて記し、「農のある街づくり」を推進している。						A 進捗している
取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【教育・福祉分野との連携を図る】 都市農地の持つ多面的機能の中で、子どもの教育や食育、高齢者の生きがいや傷病者等のリハビリ等教育・福祉分野との連携を強め農地保全を明確化する。	実施	—————→				市
前期の取組内容・実績						評価
児童・生徒が旬の野菜や地産地消について学べる機会となるよう、令和 3 年度から地場野菜を使用した「こま井」をリレー形式で市内全校の給食で提供している。また、狛江産枝豆のさやもぎ体験や、農業者を招聘してのミニトマト栽培のレクチャー等を実施することにより、児童に農業への興味・関心を持ってもらえるよう各学校が工夫しながら取り組んでいる。 市民農園ではシルバー区画（世帯全員 65 歳以上）を設け、高齢者が利用しやすいよう努めるとともに、コロナ禍で高齢者の活動や交流の機会が減少していることを受け、通いの場支援として園芸ボランティアサークルを開催し、高齢者の生きがいに繋げている。この事業は、地域包括支援センターへの委託事業であり、ボランティアとして参加できる高齢者を募集して、市内農業者が生産した生花を使用し、地域包括支援センター内の花壇を利用した園芸活動を毎月 1 回実施している。また、認知症の方やその家族・関係する地域の方を対象とした認知症カフェ（コマカフェプラス）を地域包括支援センターへの委託事業として毎月 1 回開催しており、参加者が気軽に立ち寄ることができるよう、地場野菜・菓子・パン等を販売するマルシェの併設と飲み物の提供を行っている。農協と連携した地場野菜の販売については、その場で調理方法の紹介を行いながら対面販売することで人気を得ている。						B 現状維持

取組 3 多面的な機能を推進する庁内連携

取組項目	計画年度					関連団体
	H30	H31	R2	R3	R4	
【庁内連携の強化】 他分野にまたがる都市農地の多面的な機能を発揮するために庁内での連携を強化する。	検討	→		実施	→	農業委員会 市
前期の取組内容・実績						評価
農地法等に基づく各種申請・手続等については、農業振興担当、まちづくり担当、税担当及び農業委員会と随時情報共有しながら進め、災害時等の緊急時における農地の活用等については、防災担当、農業振興担当及び農業員会にて随時情報共有している。						C あまり進捗していない

第4章 狛江市第3次農業振興計画施策区分別実施計画 (令和5年度～令和9年度)

令和9年度を終期とする狛江市第3次農業振興計画のうち、平成30年度から令和4年度までの前期事業期間において、目指すべき狛江市農業の将来像である「市民と共に育てる《こまえ農業》」に向けて各種取組を進めてきました。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大、原油価格等をはじめとした物価の高騰等、農業をとりまく環境も大きく変化し、依然として厳しい状況が続いています。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う各種イベントの中止や対面機会のあるの会合等の減少は農業振興施策を進める上で、大きな課題の一つもありました。

令和5年5月からは新型コロナウイルス感染症も感染症法上の分類で5類へと移行し、ウィズコロナへの対応や、物価の高騰等の社会情勢による農業者への影響を最小限に留めるための施策も必要となっています。

そのため、狛江市第3次農業振興計画における取組を継続することを前提に、これまでの取組及び評価を踏まえ、また、変化する社会情勢にも対応できるよう、これまで以上に農業振興施策を計画的、重点的に推進することを目的として令和5年度から令和9年度までの後期実施計画を策定します。

〔重点的な取組について〕

引き続き、将来像を達成するために、施策を実現する取組の中で、さらに重点的に実行する取組として、「重点的な取組み」を設定し、(重点)と表記するものとします。

〔新規の取組項目について〕

狛江市第3次農業振興計画の取組項目は継承しつつ、令和5年度から令和9年度までの後期実施計画において、新たに取組むべき項目として、「新規の取組項目」を設定し、(新規)と表記します。

基本方針 1 市民ニーズに応える《こまえ農業》を推進する

(1) 市民のニーズに応える都市型農業の推進

〔取組内容〕

取組 1 集約的な農業を図る生産環境の整備						
取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【J Aや東京都中央農業改良普及センターによる助言・指導】 集約的な農業の生産環境の整備を図るためのJ Aや東京都等の助言・指導を受けるための支援をする。また、東京都の補助事業等を受けて経営の安定化を図る。	継続実施	→				東京都 J A 市
【生産・販売等の施設整備の支援】 東京都の補助事業等を紹介し活用の支援を図る（ハウス整備等）。	継続実施	→				東京都 J A 市
【多品目生産の充実】 野菜、花き、果樹等多品目生産を共同で取り組み販売体制を強化する。	検討	→		実施	→	J A 市
【生産者に対する環境整備の支援】（新規） 様々な社会状況等による影響を最大限抑え、農業経営の安定化を図る。	検討 実施※	→				J A 市

※検討実施 社会情勢等による影響を調査し、効果的な支援策を適宜検討し実施する。

取組 2 高収益性農業の確立						
取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【先進技術を取り入れた高収益性農業の確立】 水耕栽培等収益性の高い先進技術を取り入れる等、高収益に繋がる農業を推進する。	継続実施	→				東京都 東京都農業 会議 市

(2) 高付加価値型農業の推進

〔取組内容〕

取組 1 生産・加工・販売の取組み支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【加工食品の開発支援】 規格外品や余剰生産品の有効活用を図るために加工品の開発を支援する。	継続実施	—————→				J A 市
【生産・加工・販売の一貫体制の支援】 生産・加工・販売の一元化を支援し付加価値化を高める取組を支援する。	継続実施	—————→				J A 市

取組 2 高付加価値をもたらす農産物の検討						
取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【高付加価値化をもたらす農産物の導入支援】 市民の健康や食生活等のニーズに合った新しい農産物の導入を支援する。	検討	—————→				東京都 J A 市
【贈答用等に利用できる農産物の高付加価値化】 品質の高い農産物、野菜、花き、果樹等を贈答用に利用できるような取組を支援する。	継続実施	—————→				東京都市

取組 3 農商連携による商品開発						
取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【農商連携による商品開発の支援】 付加価値を高める農商連携による商品の開発を支援する。	継続実施	—————→				J A 商工会 市
【農商連携の場づくり支援】 農産物の販路拡大や商品開発のための組織づくりを支援する。	継続実施	—————→				J A 商工会 市

(3) 地産地消を推進し市民に供給する多様な販路を整備する

〔取組内容〕

取組1 保育園、学校給食への地場産野菜の供給						
取組項目	計画年度					関連団体
	R5	R6	R7	R8	R9	
【地場産活用のPR】 保育園、学校給食に供給している農業者のPRを図ることにより、安心できる野菜をPRする。	継続実施	→				市
【供給率の拡大】 関係部署と連携し供給率の拡大に向けた取組を推進する。	継続実施	→				教育委員会 市

取組2 庭先販売の拡充(重点)						
取組項目	計画年度					関連団体
	R5	R6	R7	R8	R9	
【庭先販売施設の整備】 市民との直接的なふれあいの場であり購入の場でもある庭先販売施設の充実を支援する。	継続実施	→				東京都 市
【庭先販売と農地の環境整備】 庭先を中心とした農地環境のあり方を検討し庭先販売のイメージを高める。	継続実施	→				東京都 JA 市

取組3 小売業との連携(重点)						
取組項目	計画年度					関連団体
	R5	R6	R7	R8	R9	
【量販店や小売店での地場産コーナーの設置推進】 市内の商店や量販店での地場産コーナーの設置を推奨し身近に購入できる体制を推進する。	継続実施	→				JA 市
【共同直売所の拡充検討】 JAマイنزショップの充実を支援する。	継続実施	→				JA 市
【市内事業所での地場野菜等の供給率拡大(新規)】 地場野菜等を活用した市内飲食店等の事業所の拡大を図る。	検討	→	実施	→		市

取組4 異業種交流の推進

取組項目	計画年度					関連団体
	R5	R6	R7	R8	R9	
【商工会等との連携による異業種交流の推進】 異業種交流の場を検討し推進を図る。	継続実施					J A 商工会市

(4) 安心・安全の「狛江ブランド」の確立

〔取組内容〕

取組1 生産工程管理手法（GAP）の取組への支援（重点）

取組項目	計画年度					関連団体
	R5	R6	R7	R8	R9	
【狛江GAP研究会への支援】 狛江GAP研究会の活動を支援し、導入意向のある農業者の拡大を図る。	継続実施	→				東京都 JA 市
【狛江GAP研究会の情報発信を支援】 狛江GAP研究会が生産した農産物のPRを図る。	継続実施	→				市
【狛江GAP研究会のサポート体制づくり（新規）】 市民ニーズを把握するとともに、狛江GAP研究会の取組を市や関係機関のみならず、市民と共にサポートする体制づくりを検討する。	検討	実施	→			JA 市

取組2 狛江版環境保全型農業の推進

取組項目	計画年度					関連団体
	R5	R6	R7	R8	R9	
【安心・安全な農産物の基準の設定】 狛江産の農産物の安全性や信用度を高めるために基準を検討し広く市民にPRする。	継続実施	→				東京都 JA 市
【環境保全型農業の推進のための相談窓口の設置】 有機農業・減農薬農業等環境に配慮した農業を実施するための相談窓口を設置する。	検討	実施	→			東京都 JA 農業委員会 市
【環境保全型農業を推進するための技術や方法の検討】 フェロモントラップ及び誘引剤や有機肥料等の購入補助、生ごみ堆肥化の検討等を推進し安心安全な技術・方法を検討する。	継続実施	→				JA 農業委員会 市
【東京都Eco農産物認証制度の普及】 東京都が実施している「東京都Eco農産物認証制度」の普及を図るために、農業者に周知するとともに、市民への情報提供を実施する。	継続実施	→				東京都 JA 市

取組 3 狛江ブランドの確立と情報発信 (重点)

取組項目	計画年度					関連団体
	R5	R6	R7	R8	R9	
【狛江産農産物の安心安全のPR推進による「狛江ブランド」の確立】 狛江独自の GAP 手法により生産された農産物を中心として、市内産農産物への狛江市認定制度の創設を検討し、「狛江ブランド」として、広く情報発信を行う。	継続実施	→				東京都 JA 市

基本方針 2 《こまえ農業》を担う農業者の育成

(1) 《こまえ農業》の意欲ある担い手の育成

〔取組内容〕

取組 1 意欲ある農業経営の支援

取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【都市型農業経営力の強化】 付加価値の高い農産物や新しい品種の導入等魅力ある経営体の改善を育成する。 また、都市農業に関する制度や支援策について研修を実施する。	継続実施	→				東京都 JA 市
【各生産者組織の育成・支援】 生産者が新たな生産技術等を習得するための支援をする。	継続実施	→				東京都 JA 市

取組 2 認定農業者制度の普及と推進 (重点)

取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【認定農業者制度の普及と活用】 幅広い農業者に呼び掛けて認定農業者制度のPRを行い、狛江市の基本構想に基づいて認定農業者の申請を支援する。	継続実施	→				東京都 東京都農業 会議 市
【農業経営改善計画作成の支援】 認定農業者を目指す農業者に対して、農業経営改善計画の作成を支援するほか、計画に対するフォローアップを実施する。	継続実施	→				東京都 東京都農業 会議 市
【独自の認定農業者制度の検討】 (新規) 既存の制度のほか、新たな認定農業者制度を検討する。	検討	→	→	実施	→	市

取組 3 認定農業者への支援 (重点)

取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【農業経営改善計画の支援】 東京都農業会議等と協力をを行い経営実務（簿記）やパソコン活用等の研修を実施する。	継続実施	→				東京都農業 会議 農業委員会 市
【農業経営改善計画達成への支援】 認定農業者が行う経営改善の取組に対する支援事業を行うことにより、認定農業者の持続的かつ安定的な農業経営の確立を図る。	継続実施	→				市

取組 4 家族農業経営体の改善

取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【家族経営協定締結の推進】 農業従事者の給料化や就業条件等を取決める、家族経営協定制度を推進する。	継続実施	→				農業委員会 市

(2) 農業後継者の支援と育成

〔取組内容〕

取組1 農業後継者の育成						
取組項目	計画年度					関連団体
	R5	R6	R7	R8	R9	
【交流や仲間づくりの支援】 農業後継者やUターン農業者等を含めた後継者及び予定者の仲間づくりをJ A 青壮年部と連携し支援する。	継続実施	—————→				J A 市
【研修等を通じた技術支援】 若手後継者やUターン農業者、定年帰農、新規就農等への技術研修や視察等を支援する。	継続実施	—————→				東京都 J A 市

取組2 女性農業者への支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	R5	R6	R7	R8	R9	
【女性農業者の仲間づくり】 東京都農業会議が実施するセミナー等を情報提供することで、市内外を問わない仲間づくりを支援する。	継続実施	—————→				東京都農業会議 市

(3) 市民による援農システムの検討

〔取組内容〕

取組1 援農ボランティアの育成（重点）

取組項目	計画年度					関連団体
	R5	R6	R7	R8	R9	
【援農ボランティア制度の検討】 援農を希望する市民を対象に、ボランティア登録制度等を検討する。						東京都 JA 市
	平成31年度導入済					
【援農ボランティアの育成】 農業生産に係る軽作業や農業者との交流を含めた援農ボランティアの育成を支援する。	継続 実施					市
【援農ボランティアの受入れ農地の拡大】（新規） 援農ボランティア受入れ農地の拡大を支援し、より多くの援農ボランティアが活動できる環境を整備する。	検討		実施			市

取組2 市民を対象とした農業研修制度の検討

取組項目	計画年度					関連団体
	R5	R6	R7	R8	R9	
【市民を対象とした農業研修制度の検討】 援農ボランティアを一定程度経験した市民を対象に農業生産の補助となるような技術研修のシステムを検討する。	検討	実施				市

(4) 自給的農家・小規模農家の支援

〔取組内容〕

取組1 自給的・小規模農家の生産物の販売支援

取組項目	計画年度					関連団体
	R5	R6	R7	R8	R9	
【自給的・小規模農家の生産物の販売支援】 自給的・小規模農家の生産意欲を高め生産された農産物の販売支援を検討する。 また、それらを支援する市民と共に販売方法を検討する。	検討	→		実施	→	J A 市

取組2 市民による自給的・小規模農家への支援

取組項目	計画年度					関連団体
	R5	R6	R7	R8	R9	
【市民による自給的・小規模農家への支援】 自給的・小規模農家の状況に合わせた支援を検討する。	検討	実施	→			市

基本方針 3 《こまえ農業》を支える市民との交流

(1) 農業者と市民の交流の場の創出

〔取組内容〕

取組 1 農業情報の提供 (重点)

取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【狛江市の農業の多様な情報発信】 市ホームページや広報等、多様な情報ツールの活用を通じて、J A や農業者等関連する個人や団体等の協力を得て旬の農産物や農業者の取組、市民との交流等の情報発信を充実する。	継続実施	—————→				各種団体 市
【農業委員会だよりの周知支援】 農業委員会だよりを市民に対して、多様な情報ツールを活用し、周知を図る支援をする。	継続実施	—————→				農業委員会 市

取組 2 農業者と市民の交流機会の拡大

取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【農業に関するイベント等への市民参加の促進】 市民まつり、農業食育ラリー等農業に関するイベントに市民の参加を促進し交流の機会を拡大する。	継続実施	—————→				J A 市
【狛江産農産物を活用した調理教室等の開催】 J A 女性部や地元の農家の主婦による旬の「狛江産農産物」を活用した調理教室等を開催し市民との交流を支援する。	継続実施	—————→				J A 市
【多様な市民との交流拡大】 高齢者、障がい者、子ども等と交流を拡大し、多様な教育等に貢献する。	継続実施	—————→				市

取組 3 市民のニーズを把握する

取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【交流の場を生かしたニーズの把握】 農業に関するイベント等を通じて市民のニーズを把握する。	継続実施	—————→				各種団体 市
【市民ニーズに応える農業経営への助言・指導の支援】 市民ニーズを農業経営に反映するため J A や東京都の助言・指導の場を設ける。	継続実施	—————→				東京都 J A 市

(2) 農業者と消費者による《こまえ農業》の推進

〔取組内容〕

取組 1 多様な農業体験の場の確保 (重点)						
取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【体験型農園の推進】 都市農業経営の一環として市民による農業とのふれあいの場を検討する。	継続実施	→				J A 市
【市民農園の継続】 学童農園や福祉農園、市民農園の整備を推進する。	継続実施	→				市
【農園開設希望者の把握と開設支援】 体験型農園や市民農園の研修等を開催し開設希望者の支援を行う。	継続実施	→				東京都農業 会議 J A 市
【市民農園等の整備方針の策定】(新規) 市民農園等の計画的な整備を推進するため、関係部署や関係者等と連携を図り、市民農園等整備基本方針（仮）を策定する。	検討	実施				市

取組 2 こまえ農業をサポートする体制づくり						
取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【農業者や市民の自主的な取組への支援】 地域で自主的に取り組む農業者や市民の活動に対して、市ホームページ等を通じて情報提供することで、周知の支援を実施する。	継続実施	→				市
【都市農業に関する学習会やシンポジウム等の開催】 市民が都市農業に関心を持つような学習会や講演会等を開催し啓発を図る。	検討	→	実施	→		J A 市

基本方針 4 《こまえ農業》の基盤となる農地の保全

(1) 生産緑地の保全・継承

〔取組内容〕

取組 1 生産緑地制度に関する情報の把握						
取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【生産緑地改正に伴う情報の把握と周知】 生産緑地制度及び相続税納税猶予制度との関連に関する情報を把握し学習会等を開催し周知を図る。	継続実施	—————→				東京都農業会議 J A 農業委員会 市
取組 2 生産緑地の動向の把握と拡大						
取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【農地継続意向の把握】 生産緑地の指定期限等に際しての農業者の農地利用継続意向等を把握し対策を検討する。	継続実施	—————→				東京都農業会議 J A 農業委員会 市
【追加指定による農地の確保】 追加指定対象農地の拡大を検討し、農地の減少を極力抑える。	継続実施	—————→				東京都 東京都農業会議 J A 市
取組 3 相続対策の支援						
取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【相続税対策に関する説明会の開催や相談窓口の強化】 J A、東京都農業会議等と連携し相続税対策に関する説明会の開催や相談窓口を強化する。	継続実施	—————→				東京都農業会議 J A 農業委員会 市
【相続猶予制度等税制に関する国や都への要望】 都市農地保全推進自治体協議会等を介して東京都や国への税制に関する要望を提出する。	継続実施	—————→				東京都 東京都農業会議 J A 農業委員会 市

(2) 農地の保全と活用を図るシステムの構築

〔取組内容〕

取組 1 多様な都市農地の活用の検討 (重点)

取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【市民による農地利用の検討】 市民農園や体験型農園の他に新たな市民が関与する農地の活用（農業経営にも寄与する活用）に関して検討を行う。	検討	→				東京都 東京都農業 会議 J A 市
【農業公園等公共施設としての農地活用の検討】 東京都と連携し生産緑地の買取申出や宅地化農地の活用方法として農業公園等の検討を行う。	検討	→				東京都 東京都農業 会議 J A 市

取組 2 多面的機能による農地の保全

取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【都市環境としての農地の評価と保全】 都市農地の多面的機能に基づいて都市環境に影響を及ぼす評価基準を検討し、保全方法を検討する。	検討	→				市
【防災協力農地制度の普及】 災害時等の緊急時における農地の活用（避難所や井戸、ハウス等の活用）について制度の普及を図る。	継続 実施	→				J A 市
【市民との協働による農地への理解】 農地や農業に対する評価を高め残された貴重な空間として、また食の供給地として市民と共に農地の保全に係るための方策を検討する。	検討	実施	→			市

(3) 「農のあるまちづくり」の推進

〔取組内容〕

取組 1 土地利用としての農地の位置づけ						
取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【都市的土地利用と農地の共存の位置づけの明確化】 農地保全が住宅地としての価値を高めるような土地利用の検討を行う。	継続実施	→				市
【緑のネットワークとしての位置づけの明確化】 良好な都市環境を形成する緑のネットワークとしての農地の位置づけを明確化する。	継続実施	→				市
【農地保全とまちづくりの連携強化】 農地保全がまちづくりの一翼を担うという位置づけを行い「農のあるまちづくり」を推進する。	継続実施	→				市

取組 2 関連計画との調整						
取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【都市計画マスタープランや関連する計画との調整を図る】 都市農業振興基本計画等を踏まえて関連計画との調整を図り農地保全を明確化する。	継続実施	→				市
【教育・福祉分野との連携を図る】 都市農地の持つ多面的機能の中で、子どもの教育や食育、高齢者の生きがいや傷病者等のリハビリ等教育・福祉分野との連携を強め農地保全を明確化する。	継続実施	→				市

取組 3 多面的な機能を推進する庁内連携						
取組項目	計画年度					関連団体
	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
【庁内連携の強化】 他分野にまたがる都市農地の多面的な機能を発揮するために庁内での連携を強化する。	検討	→		実施	→	農業委員会 市

登録番号（刊行物番号）

R5 - ●

狛江市農業振興計画実施計画
令和5年●月発行

発行 狛江市
編集 狛江市市民生活部地域活性課
狛江市和泉本町一丁目1番5号
電話 (03) 3430-1111
印刷 庁内印刷
頒布価格 円